

広報ゆがわら等広告掲載取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、湯河原町が発行する広報ゆがわら及び町民カレンダー（以下「広報等」という。）に掲載する広告（以下「広告」という。）の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(広告の範囲)

第2条 広告は、町の広報等の公共性及び品位を損なうおそれがないもので、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 政治又は宗教に関するもの
- (2) 個人、団体等の意見広告又はこれに類するもの
- (3) 公序良俗に反するもの
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する風俗営業に関するもの
- (5) 前各号に掲げるもののほか、町長が広告として適当でないと認めるもの

(広告掲載の優先順位)

第3条 広告掲載の優先順位は、次の順序とする。

- (1) 地域の活性化につながり、町内に事業所等を有するものの広告
- (2) 私企業のうち公共性の高いものの広告
- (3) 前2号に該当しないものの広告

(広告の掲載位置)

第4条 広報ゆがわらに係る広告の掲載位置は、インフォメーションのページ下段又はごみ収集カレンダーのページ下段とする。

2 町民カレンダーに係る広告の掲載位置は、各月下段とする。

(広告の規格及び掲載料)

第5条 広報ゆがわらに係る広告の規格及び掲載料は別表第1のとおりとし、町民カレンダーに係る広告の規格及び掲載料は別表第2のとおりとする。

(広告の募集)

第6条 広告の募集は、広報ゆがわら、町ホームページ等により行う。

(広告の掲載申込み等)

第7条 広告を掲載しようとする者（以下「申込者」という。）は、広報ゆがわらへの掲載については掲載希望月の前々月の末日までに、町民カレンダーへの掲載については別に町長が定める日までに広報ゆがわら及び町民カレン

ダー広告掲載申込書（様式第1号）に広告の原稿案を添えて町長に提出しなければならない。

- 2 同一申込者（前項の規定により申込みを行ったものをいう。以下同じ。）が申し込める広告は、広報ゆがわらへの掲載については、1号につき1件限りとし、町民カレンダーへの掲載については、3か月を限度とする。

（広告の掲載決定等）

第8条 町長は、前条第1項の規定により申込みがあったときは、申込期限後、速やかに審査の上広告掲載の可否について決定をしなければならない。

- 2 前項の決定を行うに当たり、同一掲載位置に、第3条に規定する優先順位を同じくする複数の掲載申込みがあったときは、申込みの受付順に決定するものとする。

- 3 町長は、第1項の規定により掲載の可否を決定した場合は、広報ゆがわら及び町民カレンダー広告掲載決定通知書（様式第2号）により申込者に通知するものとする。

- 4 前項の規定により決定の通知を受けた申込者（以下「広告主」という。）は、町長が指定した期日までに掲載に必要な版下等の原稿を提出するものとする。

（広告掲載料の納入）

第9条 広告主は、町長が指定する期日までに、町の発行する納付書により掲載料を納付しなければならない。

（広告掲載料の還付）

第10条 広告掲載料は、還付しない。ただし、町の都合により広告を掲載することができなかった場合は、この限りではない。

（広告主の責任等）

第11条 広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとする。

- 2 広告の原稿は、広告主が作成する。

（広告の掲載の取消し）

第12条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、第8条第3項の規定による広告掲載をする旨の決定を取り消すことができる。

- (1) 指定の期日までに広告掲載料の納入がないとき。
- (2) 広報等の作成上支障があると認めるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、町長が特に必要があると認めるとき。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、広告の掲載に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則(平成20年4月30日告示第29号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則(平成24年8月1日告示第55号)

別表第1 (第5条関係)

広報ゆがわらの広告の規格及び掲載料

	規格	料金	
		インフォメーションの ページ下段	ごみ収集カレンダーの ページ下段
1種広告	6.5cm × 6.0cm	5,000 円	
2種広告	6.5cm × 12.3cm	10,000 円	
3種広告	6.5cm × 18.7cm	15,000 円	
4種広告	6.5cm × 8.5cm		15,000 円

別表第2 (第5条関係)

町民カレンダーの広告の規格及び掲載料

	規格	料金
1種広告	5.0cm × 9.5cm	30,000 円
2種広告	2.5cm × 9.5cm	15,000 円